

租 稅

第一〇六

租稅負擔額累年比較

年 度	國 稅	縣 稅	市町村稅	合 計	戶數一戸ニ付負擔額				人口一人ニ付負擔額			
					國稅	縣稅	市町村稅	合計	國稅	縣稅	市町村稅	合計
明治二十二年	2,010,793	344,142	296,760	2,651,695	11,587	1,783	1,710	15,280	1,982	0.339	0.93	2.614
二十三年	1,815,603	305,912	336,904	2,458,419	10,401	1,753	1,530	14,084	1,770	0.298	0.329	2.397
二十四年	1,855,933	335,832	298,317	2,490,082	10,588	1,916	1,702	14,205	1,794	0.325	0.288	2.407
二十五年	1,900,615	328,846	292,683	2,522,147	10,788	1,866	1,661	14,315	1,816	0.314	0.280	2.410
二十六年	1,961,912	323,888	298,951	2,584,751	11,031	1,821	1,681	14,533	1,854	0.306	0.282	2.442
二十七年	1,986,141	372,077	325,892	2,684,110	11,146	2,088	1,829	15,063	1,857	0.348	0.306	2.510
二十八年	2,012,327	468,776	350,135	2,831,538	11,256	2,622	1,960	15,839	1,854	0.432	0.323	2.608
二十九年	2,053,143	503,852	373,099	2,930,094	11,376	2,792	2,067	16,235	1,864	0.457	0.339	2.661
三十年	2,530,236	577,638	458,001	3,565,875	13,876	3,168	2,512	19,556	2,269	0.518	0.411	3.198
三十一年	3,368,017	766,945	575,679	4,710,641	12,757	4,132	3,101	19,990	2,060	0.667	0.501	3.228
三十二年	2,699,373	815,536	642,889	4,157,798	14,534	4,391	3,461	22,386	2,309	0.698	0.550	3,557
三十三年	2,992,240	1,017,794	732,659	4,742,693	15,999	5,442	3,917	25,358	2,512	0.865	0.622	4,029
三十四年	3,267,167	1,246,992	935,133	5,449,295	16,725	6,384	4,787	27,896	2,747	1.049	0.786	4,582
三十五年	3,221,668	1,322,314	992,823	5,536,196	16,247	6,670	5,008	27,925	2,682	1.101	0.827	4,610
三十六年	2,879,747	1,396,500	1,020,140	5,096,393	14,184	4,893	5,025	25,102	2,401	0.998	0.851	4,250
三十七年	3,783,723	821,796	910,023	5,515,542	18,598	4,039	4,474	27,111	3,159	0.686	0.760	4,605
三十八年	4,567,391	890,661	979,567	6,437,619	22,442	4,376	4,813	31,632	3,744	0.730	0.803	5,276
三十九年	4,698,986	1,166,776	1,030,338	6,896,100	22,905	5,687	5,022	33,615	3,816	0.948	0.837	5,601
四十年	4,912,232	1,333,848	1,193,055	7,439,135	23,782	6,458	5,776	36,015	3,947	1.072	0.959	5,977
四十一年	5,290,734	1,303,924	1,531,466	8,126,124	25,960	6,250	7,341	39,551	4,202	1.036	1,216	6,454
四十二年	6,610,859	1,289,699	1,756,918	9,657,476	26,573	6,108	8,320	41,001	4,402	1.012	1,378	6,793
四十三年	4,912,934	1,501,854	1,860,149	8,274,937	22,986	7,027	8,703	38,716	2,836	1.173	1,453	6,462
四十四年	4,957,825	1,879,222	1,900,696	8,737,743	23,048	8,739	8,836	40,620	3,822	1,449	1,465	6,736
四十五年	5,298,292	1,834,874	2,086,009	9,219,175	24,471	8,475	9,635	42,581	4,030	1,396	1,587	7,013
四十六年	5,214,541	1,941,358	2,114,490	9,260,389	23,877	8,889	9,816	42,585	3,935	1,465	1,618	7,019
四十七年	5,269,277	1,844,260	2,175,082	9,328,619	23,929	8,557	9,878	42,363	3,922	1,403	1,619	6,947
四十八年	4,837,361	1,620,719	2,244,021	8,662,106	21,607	7,239	9,845	38,691	3,539	1,183	1,613	6,338
四十九年	4,973,174	1,667,478	2,154,333	8,956,085	21,963	7,364	20,226	39,553	3,599	1,207	1,606	6,481
五十年	5,359,459	1,877,142	2,558,321	9,794,922	23,502	8,231	11,218	42,952	3,826	1,340	1,826	6,993
五十一年	5,846,689	2,401,812	3,082,900	11,331,401	24,541	10,081	12,940	47,563	4,163	1,710	2,195	8,067
五十二年	6,784,079	3,324,723	4,517,341	14,626,143	28,445	13,943	18,941	61,325	4,804	2,354	3,199	10,357
五十三年	6,853,034	4,545,069	6,500,086	17,903,189	26,248	17,396	24,878	68,522	5,047	3,345	4,783	13,175
五十四年	7,397,415	4,337,168	6,990,091	18,724,584	28,378	16,638	26,815	71,830	5,356	3,140	5,061	13,556
五十五年	8,497,496	4,653,391	7,902,687	21,053,774	32,505	17,800	30,223	80,533	6,056	3,317	5,632	15,005
五十六年	8,435,317	5,174,476	6,705,818	20,315,611	32,076	19,676	25,499	77,251	5,816	3,568	4,624	14,007
五十七年	8,541,685	5,207,219	6,751,893	20,501,797	31,313	19,093	24,729	75,135	6,032	3,678	4,763	14,473
五十八年	8,409,215	5,396,828	6,667,308	20,473,351	30,827	19,708	24,442	74,977	5,938	3,706	4,708	14,352

本表ハ總テ決算額ヲ掲ケタルモノナリ次ノ二表亦同シ○國稅ハ直接稅間接稅ノ總額ヲ掲ケタルモノニシテ其中間接稅ハ納付者以外ニ轉嫁スルハ原則トスルモノナルモ事實上ノ負擔者ヲ知ルコト能ハサルニヨリ便宜納稅地ヲ以テ其負擔額ヲ表示セリ但郡市別トモハ其區域餘リ狹小ニシテ事實上ノ負擔額ト相違サカルノ恐アルヲ以テ郡市別表ヲ設ケス

第一〇七

直接稅負擔額累年比較

年 度	直接國稅	縣 稅	市町村稅	合 計	戶數一ニ付負擔額				人口一人ニ付負擔額			
					直接國稅	縣稅	市町村稅	合計	直接國稅	縣稅	市町村稅	合計
明治二十二年	1,280,436	344,142	296,760	1,921,338	7,378	1,983	1,710	11,071	1,262	0.339	0.293	1.894
二十三年	1,162,804	305,912	336,904	1,805,620	6,661	1,753	1,530	10,344	1,134	0.298	0.329	1.761
二十四年	1,158,118	335,832	298,317	1,792,267	6,607	1,916	1,702	10,224	1,119	0.325	0.288	1.732
二十五年	1,157,321	328,846	292,683	1,779,333	6,572	1,866	1,661	10,099	1,106	0.314	0.280	1,700
二十六年	1,160,027	323,888	298,951	1,782,866	6,522	1,821	1,681	10,024	1,096	0.306	0.282	1,685

第一〇七

直接國稅負擔額累年比較

(續)

年 度	直接國稅	縣 稅	市町村稅	合 計	戶數一ニ付負擔額				人口一ニ付負擔額			
					直接國稅	縣稅	市町村稅	合計	直接國稅	縣稅	市町村稅	合計
全 二七年度	1,165,965	372,077	325,892	1,863,934	6,543	2,088	1,829	10,460	1,090	0,348	0,306	1,743
全 二八年度	1,171,580	468,776	393,435	1,990,791	6,554	2,622	1,960	11,136	1,079	0,432	0,323	1,834
全 二九年度	1,168,077	503,852	378,099	2,4-5,028	6,472	2,792	2,067	11,331	1,060	0,457	0,339	1,857
全 三〇年度	1,257,428	577,638	458,001	2,293,067	6,896	3,168	2,512	12,575	1,127	0,518	0,411	2,056
全 三一年度	1,255,131	766,945	575,679	2,597,755	6,761	4,132	3,101	13,994	1,092	0,667	0,501	2,260
全 三二年度	1,537,065	815,586	642,889	2,995,490	8,276	4,391	3,461	16,128	1,315	0,698	0,550	2,562
全 三三年度	1,598,281	1,017,794	732,659	3,348,734	8,546	5,442	3,917	17,905	1,358	0,865	0,622	2,845
全 三四年度	1,633,075	1,246,992	935,133	3,815,200	8,360	6,384	4,787	19,530	1,373	1,049	0,785	3,208
全 三五年度	1,608,545	1,322,304	992,823	3,923,672	8,113	6,670	5,008	19,791	1,339	1,101	0,827	3,167
全 三六年度	1,625,961	1,196,500	1,020,146	3,842,607	8,008	5,863	5,025	18,926	1,356	0,998	0,851	3,204
全 三七年度	2,291,970	821,796	910,023	4,023,789	11,266	4,039	4,474	19,778	1,914	0,686	0,760	3,360
全 三八年度	3,048,799	890,661	979,567	4,919,027	14,981	4,376	4,813	24,170	5,499	0,730	0,803	4,032
全 三九年度	3,059,870	1,167,776	1,030,338	5,257,984	14,915	5,687	5,022	25,624	2,485	0,948	0,837	4,270
全 四〇年度	3,093,436	1,333,848	1,193,055	5,620,339	14,976	6,458	5,776	27,210	2,485	1,072	0,959	4,516
全 四一年度	3,357,485	1,803,924	1,531,466	6,192,875	16,093	6,250	7,341	29,684	2,666	1,036	1,216	4,918
全 四二年度	3,469,703	1,289,699	1,756,918	6,516,320	16,432	6,108	8,320	30,860	2,722	1,012	1,378	5,113
全 四三年度	2,940,507	1,501,854	1,860,146	6,302,510	13,758	7,127	8,703	29,487	2,296	1,173	1,453	4,921
全 四四年度	3,072,670	1,879,222	1,900,666	6,852,608	14,284	8,736	8,836	31,856	2,369	1,449	1,465	5,283
全 明治四十五年度	3,174,708	1,834,874	2,086,009	7,095,591	14,663	8,475	9,635	32,772	2,415	1,396	1,587	5,398
全 大正二年度	3,112,568	1,941,358	2,144,490	7,198,416	14,252	8,889	9,819	32,960	2,349	1,465	1,618	5,433
全 三年度	3,136,907	1,884,260	2,175,082	7,196,429	14,245	8,557	9,878	32,680	2,335	1,403	1,619	5,356
全 四年度	3,003,817	1,620,719	2,204,021	6,828,557	13,417	7,239	9,845	30,501	2,198	1,186	1,613	4,996
全 五年度	3,012,124	1,667,478	2,315,433	6,995,035	13,702	7,364	10,226	30,892	2,180	1,207	1,676	5,062
全 六年度	3,108,185	1,877,142	2,558,321	7,543,648	13,630	8,232	11,218	33,080	2,219	1,340	1,826	5,385
全 七年度	3,444,784	2,401,812	3,082,900	8,929,496	14,459	10,081	12,940	37,481	2,453	1,710	2,195	6,357
全 八年度	3,994,914	3,324,723	4,517,341	11,836,978	16,750	13,940	18,941	49,631	2,829	2,354	3,199	8,382
全 九年度	4,001,308	4,575,069	6,500,086	15,046,463	15,315	17,396	24,878	57,589	2,945	3,345	4,783	11,073
全 十年度	4,368,864	4,337,168	6,990,001	15,696,033	16,760	17,638	26,815	60,212	3,163	3,140	5,061	11,364
全 十一年度	4,631,931	4,653,391	7,902,687	17,188,009	17,718	17,800	30,229	65,746	3,301	3,317	5,632	12,251
全 十二年度	4,545,588	5,174,476	6,705,818	16,425,882	17,285	19,676	25,499	62,460	3,134	3,568	4,624	11,325
全 十三年度	4,658,743	5,208,219	6,751,893	16,618,855	17,078	19,093	24,729	60,900	3,290	3,679	4,764	11,733
全 十四年度	4,662,351	5,396,828	6,667,308	16,726,487	17,092	19,708	24,442	61,242	3,292	3,706	4,708	11,706

表中直接國稅トハ地租、所得稅、營業稅、續業稅、通行稅、相續稅ヲ云フ

第一〇八

直接稅負擔額郡市別

(大正十四年度)

郡 市	直接國稅	縣 稅	市町村稅	合 計	戶數一ニ付負擔額				人口一ニ付負擔額			
					直接國稅	縣稅	市町村稅	合計	直接國稅	縣稅	市町村稅	合計
水 戸	421,654	215,508	285,546	922,708	44,605	22,099	30,207	96,911	9,052	4,491	6,130	19,673
東 茨	278,145	423,330	561,427	1,262,902	11,027	16,642	22,258	49,927	2,332	3,412	4,708	10,452
西 茨	201,556	253,639	358,318	813,513	15,316	19,192	27,228	61,726	2,991	3,622	5,318	11,931
那 珂	233,612	363,138	560,921	1,157,671	9,935	15,362	23,854	49,151	1,933	2,916	4,642	9,491
久 慈	313,671	394,901	614,704	1,323,276	13,138	16,652	25,747	55,537	2,730	3,353	5,351	11,434
多 賀	314,438	271,119	488,413	1,073,970	12,377	10,696	19,226	42,299	2,695	2,301	4,186	9,182
鹿 島	189,170	265,425	337,064	791,659	12,150	17,007	21,648	50,805	2,284	3,149	4,070	9,503
行 方	221,956	248,789	275,424	746,169	22,081	24,686	27,400	74,167	3,839	4,227	4,763	12,829
稻 敷	353,471	487,581	511,006	1,352,058	18,161	25,118	27,255	69,534	3,406	4,558	4,925	12,889
新 治	604,611	624,313	591,543	1,820,467	15,882	24,346	23,220	63,448	4,675	4,702	4,574	13,951

第一〇八

直接稅負擔額郡市別

(續)

郡	市	直接國稅	縣 稅	市町村稅	合 計	戶數--=付負擔額				人口--=付負擔額			
						接直 國稅	縣稅	市町 村稅	合計	直接 國稅	縣稅	市町 村稅	合 計
筑 眞 結 猿 北	波 壁 城 島 馬	267,563	353,766	385,402	986,731	18,491	24,369	25,252	68,112	3,352	4,268	4,578	12,198
		447,052	503,946	553,950	1,504,948	20,983	23,425	26,001	70,409	3,809	4,158	4,720	12,687
		365,328	409,555	462,707	1,237,590	20,612	23,070	26,106	69,788	3,598	3,927	4,557	12,082
		26,9224	354,080	451,243	1,071,547	14,138	18,689	23,963	56,790	2,444	3,161	4,142	9,747
		183,900	227,726	249,640	661,266	19,851	24,611	26,947	71,409	3,748	4,492	5,088	13,328
總	計	4,662,351	5,396,828	6,667,308	16,726,487	17,092	19,708	24,442	61,242	3,292	3,706	4,708	11,706

第一〇九

國 稅 收 入 額

		直		接					稅		計
		地	租	所得稅	營業稅	礦業稅	通行稅	相續稅	賣藥營業稅	戰時利得稅	
全管											
大正十一年度 大正十一年度 大正十一年度 大正十一年度 大正十一年度	全全全全全	2,165,508	1,446,455	527,364	60,576	14,837	139,791	2,394	11,939	4,368,864	
		2,174,536	1,527,266	610,427	144,794	15,440	153,587	2,441	3,440	4,631,931	
		2,169,476	1,471,104	513,190	135,617	19,871	235,080	1,250	—	4,545,588	
		2,161,767	1,575,859	570,664	107,687	23,628	219,138	—	—	4,658,743	
		2,169,315	1,490,992	575,576	105,272	32,413	288,783	—	—	4,662,351	
郡市別 (大正十四年度)											
水東西那久	茨城縣	20,218	270,530	105,608	—	14,832	10,466	—	—	421,654	
		177,256	50,704	23,673	486	—	26,026	—	—	278,145	
		114,511	42,298	24,606	79	—	20,062	—	—	201,556	
		132,655	56,032	30,338	196	2,309	12,082	—	—	233,612	
		162,842	89,212	40,381	4,683	3,444	13,109	—	—	313,671	
多鹿行稻新	賀島方敷治	81,816	86,885	35,974	99,722	—	10,033	—	—	314,438	
		112,957	46,872	13,893	—	18	15,430	—	—	189,170	
		118,919	61,073	11,945	—	—	30,019	—	—	221,956	
		227,614	77,019	27,609	—	1,136	20,022	—	—	353,471	
		256,240	214,385	94,055	—	5,065	34,866	—	—	604,611	
筑眞結猿北	波壁城島馬	165,110	66,336	17,150	—	450	18,017	—	—	267,563	
		211,724	174,140	46,249	—	—	14,939	—	—	447,052	
		164,356	129,212	41,311	—	5,159	25,290	—	—	365,328	
		115,004	87,513	44,945	106	—	18,656	—	—	266,224	
		108,093	33,281	17,763	—	—	19,763	—	—	183,900	

		間		接		稅		合	計
		酒	稅	醬油稅	織物消費稅	計			
全管									
大正十一年度 大正十一年度 大正十一年度 大正十一年度 大正十一年度	大正十一年度 大正十一年度 大正十一年度 大正十一年度 大正十一年度	2,694,399	—	20,4628	129,524	—	3,023,551	—	7,397,415
		3,510,042	—	209,428	146,295	—	3,865,765	—	8,497,696
		3,497,040	—	233,829	158,860	—	3,889,729	—	8,435,317
		3,494,323	—	241,113	147,506	—	3,882,942	—	8,541,685
		3,375,441	—	226,433	144,990	—	3,746,864	—	8,409,215
郡市別 (大正十四年度)									
水東西那久	茨城縣	110,438	—	11,442	703	—	122,583	—	544,237
		129,430	—	8,319	1,255	—	139,004	—	417,149
		206,411	—	3,096	2,929	—	212,436	—	413,992
		232,978	—	19,389	23	—	252,390	—	486,002
		402,746	—	9,112	265	—	412,123	—	725,794

第一〇九

國 税 收 入 額

(續)

		間 接 税				合 計
		酒 税	醬 油 税	織 物 消 費 税	計	
多 鹿 行 稻 新	賀 島 方 敷 治	352,296	11,212	117	363,588	678,026
		92,286	19,442	901	111,845	301,015
		157,394	6,676	672	164,971	386,927
		76,228	25,295	3,415	102,195	455,666
		480,285	31,736	1,297	515,436	1,120,047
筑 眞 結 猿 北	波 壁 城 島 馬	112,542	10,113	43,762	123,952	391,515
		492,209	16,283	80,247	552,254	999,306
		267,134	21,934	1,509	369,315	734,643
		160,103	16,682	7,815	178,294	444,518
		102,961	15,702		126,478	310,378

備考 收入額ハ郡市別不明ナルヲ以テ調査額ヲ掲ク

第一一〇

地 租 賦 課 額

		田	畑	宅 地	鑛泉地	池 沼	山 林	牧 場	原 野	雜種地	合 計
		全 管									
大 正	十一年	1,306,466	465,819	369,181	8	143	36,163	82	3,112	29	2,181,003
	十二年	1,305,873	436,530	370,888	8	143	35,967	82	3,114	29	2,182,634
	十三年	1,307,669	466,550	371,919	8	136	35,867	80	3,104	29	2,185,372
	十四年	1,309,516	466,001	373,290	8	145	35,837	80	3,079	29	2,187,998
	十五年	1,310,827	465,638	374,502	8	145	35,862	80	3,092	29	2,190,170
		郡 市 別 (大正十五年一月一日)									
水 東 西 那 久	茨 城 郡	135	325	19,780	—	—	13	—	9	—	20,262
		95,024	51,665	27,766	—	—	3,891	48	147	3	178,544
		72,676	22,421	16,977	—	—	2,846	—	93	—	115,013
		67,328	39,335	27,109	—	—	2,914	—	136	3	136,825
		104,497	27,932	27,670	1	—	2,645	13	335	—	163,098
多 鹿 行 稻 新	賀 島 方 敷 治	55,704	10,932	14,187	7	—	1,157	17	111	—	82,115
		69,343	25,768	15,810	—	—	3,736	—	106	17	114,780
		88,531	15,206	13,645	—	—	2,121	—	115	1	116,619
		166,834	33,585	27,842	—	9	3,199	—	876	1	232,346
		152,806	50,046	50,310	—	2	4,007	2	128	1	257,302
筑 眞 結 猿 北	波 壁 城 島 馬	105,978	35,749	22,124	—	1	1,904	—	142	—	165,918
		132,477	45,860	32,882	—	7	1,938	—	78	—	213,242
		88,730	44,521	30,181	—	60	1,713	—	149	—	165,354
		38,840	43,326	32,165	—	65	2,718	—	399	3	117,516
		71,924	18,967	16,054	—	1	1,040	—	255	—	108,241

第一一

地租納額別人員

				千圓以上	五百圓 以 上	二百圓 以 上	百圓以上	五十圓 以 上	三十圓 以 上	二十圓 以 上	十五圓 以 上	十圓以上
				全 管								
大正	十一年	5	41	363	1,340	4,632	8,766	11,796	10,717	17,611		
大正	十二年	4	38	358	1,358	4,627	8,685	11,727	10,775	17,713		
大正	十三年	5	33	340	1,373	4,529	8,705	11,732	10,760	17,738		
大正	十四年	6	41	374	1,409	4,649	8,825	11,689	10,917	17,999		
大正	十五年	6	41	374	1,377	4,668	8,485	11,661	10,880	17,830		
				郡 市 別 (大正十五年一月一日)								
水東	英	戸	—	—	4	12	34	74	76	96	181	
東西	茨	城	—	3	11	58	242	662	1,171	1,110	1,834	
那久	城	珂	—	—	8	39	220	565	831	703	989	
		惹	—	1	4	25	144	408	753	902	1,646	
			—	—	9	60	237	607	1,000	1,037	1,792	
多鹿		賀	—	—	7	51	166	268	431	418	775	
行稻		島	—	4	32	104	278	423	573	569	1,025	
新		敷	2	8	51	132	322	522	558	574	784	
		治	1	7	39	179	580	956	1,177	1,012	1,442	
			2	1	49	199	699	1,164	1,395	1,043	1,671	
筑直		波	—	2	40	141	417	653	799	634	1,131	
結猿		壁	—	7	44	156	529	811	1,054	916	1,373	
北		城	—	8	48	116	359	569	736	693	1,235	
		島	1	—	9	46	183	354	577	656	1,184	
	相	馬	—	—	19	59	255	449	530	467	768	
				七圓以上	五圓以上	三圓以上	二圓以上	一圓以上	五十錢 以 上	二十錢 以 上	二十錢 未 滿	合 計
				全 管								
大正	十一年	16,603	17,989	29,286	25,937	41,356	31,062	26,988	52,152	296,644		
大正	十二年	16,749	18,138	29,773	26,672	42,199	31,525	27,414	52,200	299,955		
大正	十三年	16,686	18,361	30,392	27,229	43,186	32,417	28,500	53,584	305,570		
大正	十四年	16,747	18,959	30,846	27,629	43,650	32,565	28,309	54,557	309,171		
大正	十五年	17,040	18,889	30,881	27,988	44,184	33,137	28,678	54,422	310,541		
				郡 市 別 (大正十五年一月一日)								
水東	英	戸	211	248	459	369	494	201	67	129	2,655	
東西	茨	城	1,718	1,711	3,131	2,544	4,057	3,049	2,731	5,197	29,229	
那久	城	珂	917	971	1,573	1,400	1,952	1,448	1,562	3,198	16,376	
		惹	1,749	1,845	2,736	2,454	4,055	3,287	3,220	6,202	29,431	
			1,691	1,752	2,743	2,353	3,394	2,644	2,630	8,679	30,628	
多鹿		賀	843	1,008	1,590	1,402	2,159	1,801	1,786	4,074	16,779	
行稻		島	920	1,072	1,624	1,643	2,505	1,834	1,711	3,762	13,079	
新		敷	686	828	1,199	1,138	1,655	1,364	1,140	2,155	13,118	
		治	1,331	1,472	2,841	2,223	3,974	2,933	2,555	4,947	27,238	
			1,542	1,694	2,841	2,346	3,752	2,662	2,243	4,067	27,416	
筑直		波	1,039	1,169	1,948	1,888	3,195	2,390	1,721	2,649	19,816	
結猿		壁	1,417	1,556	2,637	2,470	3,924	2,867	2,342	2,785	24,888	
		城	1,111	1,342	2,223	2,210	3,396	2,297	1,598	1,722	19,663	
		島	1,223	1,357	2,391	2,217	3,521	2,791	2,215	2,722	21,450	
	相	馬	642	864	1,376	1,331	2,151	1,569	1,157	3,138	13,775	

第一一二

所得稅賦課額 (當初ノ確定額)

人			員			所 得 金 高			稅 額			現住戶數 百 = 付第 三種納稅 者	第三種納 稅者一人 = 付平均 稅額	
第一種	第三種	計	第一種	第三種	計	第一種	第三種	計						
全 管														
大 正 十 年	1,016	32,197	33,213	6,698,604	39,543,602	46,242,209	483,088	947,191	1,430,279	12.35	29.42			
十 一 年	932	38,160	39,092	5,034,128	47,592,993	52,627,121	285,265	1,170,457	1,455,725	14.61	30.67			
十 二 年	944	35,809	36,753	4,404,525	44,062,320	48,466,845	238,117	1,101,943	1,340,060	13.62	30.77			
十 三 年	277	35,653	35,930	4,392,540	45,089,398	49,481,938	235,495	1,146,985	1,382,480	13.50	32.17			
十 四 年	321	32,195	32,516	3,340,845	41,877,149	45,217,994	194,569	1,103,650	1,298,219	11.76	34.28			
郡 市 別 (大正十四年)														
水 東 西 那 久	44	2,265	2,309	1,340,234	4,208,457	5,545,691	78,880	125,488	204,368	23.23	55.40			
茨 城 郡	9	1,744	1,753	16,075	2,123,479	2,139,554	1,424	45,277	46,701	6.86	25.96			
茨 城 郡	16	1,188	1,204	52,044	1,553,564	1,605,608	2,813	33,327	36,140	8.98	28.05			
茨 城 郡	16	1,546	1,562	229,444	1,876,898	2,106,342	14,463	43,661	58,124	6.54	28.24			
茨 城 郡	47	1,845	1,892	53,806	2,411,253	2,465,059	3,838	62,346	66,184	7.78	33.79			
多 鹿 行 稻 新	21	2,365	2,386	281,120	3,220,726	3,501,846	18,075	68,818	86,893	9.33	29.10			
賀 島 郡	5	1,599	1,614	44,923	1,871,866	1,916,789	2,175	42,869	45,044	10.25	26.81			
方 敷 治	10	1,688	1,698	10,024	1,997,635	2,007,659	660	57,912	58,572	16.75	34.31			
新 郡	21	3,045	3,066	62,296	3,185,539	3,247,835	3,655	65,257	68,912	15.67	21.43			
新 郡	34	3,978	4,012	573,143	5,315,799	5,888,942	31,181	149,732	180,913	15.51	37.64			
筑 眞 結 猿 北	8	1,382	1,690	40,710	2,042,215	2,082,925	2,244	58,280	60,524	11.59	34.65			
波 壁 城 島 郡	27	3,701	3,728	241,913	4,932,843	5,174,756	14,736	146,987	161,723	17.20	39.72			
波 壁 城 島 郡	26	2,268	2,294	325,292	3,133,445	3,457,737	15,991	98,635	114,626	12.78	43.49			
波 壁 城 島 郡	35	1,803	1,838	60,770	2,484,018	2,544,788	3,777	74,678	78,455	9.52	41.42			
相 馬 郡	2	1,478	1,480	9,051	1,519,412	1,528,463	657	30,083	31,040	15.97	20.56			

第一一三

第三種所得種類別

(當初ノ確定額)

		田	畑	貸宅地 及貸家	山林伐採	原野其他 ノ 土 地	礦 業	牧養業及 採 取 業	貸金預金 其他利子	俸給給料 歳費手當	諸 給 與	配 當
全 管												
大 全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
全	正	十	年	年	年	年	年					

第一一三

第三種所得種類別

(續)

		賞 典	商 業	工 業	庶 業	勞 力	其他ノ所得	合 計	法第十六 條ノ除額	差引合計
		円	円	全 円	円	管 円	円	円	円	円
大 正 十 年 十 二 年 十 三 年 十 四 年 全	正	369,278	5,647,169	1,951,168	966,175	17,811	271,850	41,622,265	2,118,663	39,543,602
	十	694,769	7,376,545	1,685,003	1,157,931	14,638	334,275	49,808,565	2,215,572	47,592,993
	二	844,161	8,170,452	1,859,457	1,326,376	25,281	402,235	46,409,580	2,347,260	44,062,320
	三	845,280	11,328,908	1,923,669	1,254,516	62,830	428,564	47,631,388	2,544,990	45,086,398
	四	853,970	11,420,812	1,749,344	1,428,627	56,643	340,510	44,507,862	2,630,713	41,877,149
		郡 市 別 (大正十四年)								
水 東 西 那 久 多 鹿 行 稻 新 筑 直 結 猿 北	茨 戸 城 城 珂 慈	143,606	1,929,768	89,734	220,584	5,482	73,564	4,382,364	173,907	4,208,457
		36,742	533,278	66,854	68,136	3,022	37,377	2,252,512	129,033	2,123,479
		20,529	542,766	58,669	49,325	—	15,039	1,668,078	114,514	1,553,564
		23,205	623,707	116,871	78,894	530	2,565	2,017,623	140,725	1,876,898
		34,855	640,570	108,254	86,208	—	7,018	2,568,146	156,893	2,411,253
賀 島 方 敷 治		270,781	966,645	193,849	88,524	4,150	37,690	3,430,522	209,796	3,220,726
		6,632	371,324	66,073	45,163	404	9,307	1,993,054	121,188	1,871,866
		6,964	807,332	66,207	58,503	2,710	15,570	2,145,281	147,646	1,997,635
		41,498	529,491	71,486	60,576	705	2,430	3,465,323	2,9784	3,185,539
		120,250	1,606,417	297,255	159,822	26,401	35,362	5,599,463	283,664	5,315,799
波 壁 城 島 馬		15,128	290,246	59,393	47,482	1,579	11,997	2,173,632	131,417	2,042,215
		64,696	1,226,864	154,438	151,297	9,025	10,975	5,277,933	345,090	4,932,843
		40,120	668,372	191,775	186,508	350	6,113	3,289,015	155,570	3,133,445
		19,014	781,783	120,858	82,410	1,455	66,703	2,594,392	110,374	2,484,018
		9,950	345,249	87,628	44,198	830	8,800	1,650,524	131,112	1,519,412
備 考 一、貸金、預金其他利子ニハ營業所ノ分ヲ包含セス										

備 考 一、貸金、預金其他利子ニハ營業所ノ分ヲ包含セス

第一一四

第三種所得稅所得金高別人員

(當初ノ確定額)

		七萬圓 ナニモ	七萬圓 以下	五萬圓 以下	三萬圓 以下	二萬圓 以下	一萬五 千圓以 下	一萬圓 以下	七千圓 以下	五千圓 以下	三千圓 以下	二千圓 以下	千 圓 以下	合 計
		全 管												
大 正 十 年 十 二 年 十 三 年 十 四 年 全	正	1	—	61	83	115	293	469	799	2,445	3,341	14,715	9,873	32,197
		1	9	82	109	152	388	544	990	2,560	4,219	17,560	11,268	38,16
		1	6	57	123	138	339	545	856	2,571	3,657	15,568	11,948	35,809
		3	7	75	120	137	399	573	883	2,753	3,597	14,992	12,114	35,653
		1	6	70	120	122	349	516	857	2,422	3,383	14,367	9,982	32,195
		郡 市 別 (大正十四年)												
水 東 西 那 久 多 鹿 行 稻 新 筑 直 結 猿 北	茨 城 戸 城 珂 慈 賀 島 方 敷 治 波 壁 城 島 馬	—	—	5	14	21	31	51	87	196	289	999	570	2,265
		—	—	3	2	4	12	17	33	109	163	799	602	1,744
		—	—	—	4	3	14	7	25	84	95	560	306	1,188
		—	—	—	12	2	17	19	34	93	143	650	576	1,546
		—	—	1	9	11	36	37	53	154	145	755	644	1,845
水 東 西 那 久 多 鹿 行 稻 新 筑 直 結 猿 北	賀 島 方 敷 治 波 壁 城 島 馬	—	—	—	7	6	12	39	50	156	281	1,092	713	2,365
		—	—	1	1	10	22	18	30	89	165	683	580	1,599
		—	—	3	—	4	13	25	50	149	188	666	589	1,688
		—	3	2	1	18	41	47	209	284	1,482	958	3,045	
		—	13	17	17	41	74	120	324	444	1,778	1,150	3,978	
水 東 西 那 久 多 鹿 行 稻 新 筑 直 結 猿 北	波 壁 城 島 馬	—	—	6	3	11	17	17	43	134	207	748	496	1,682
		—	—	18	13	5	49	66	116	296	406	1,676	1,053	3,701
		—	—	12	19	16	42	59	70	161	268	974	647	2,268
		—	7	17	7	24	30	44	169	162	840	503	1,803	
		—	1	—	4	1	16	44	99	143	665	505	1,478	

第一一五

第一種所得稅納額別人員

(當初ノ確定額)

			千圓以上	五百圓以上	二百圓以上	百圓以上	五十圓以上	三十圓以上	二十圓以上	十五圓以上	十圓以上	五圓以上	三圓以上	三圓未滿	合計
			全 管												
大正	十一年	十一年	49	26	41	44	41	31	17	9	14	17	11	12	312
全	十一年	十一年	42	18	47	42	51	39	23	11	20	19	7	3	322
全	十二年	十二年	33	34	47	44	40	34	24	12	18	21	6	9	327
全	十三年	十三年	—	28	36	36	35	38	18	8	20	17	3	5	277
全	十四年	十四年	29	24	52	40	57	33	18	10	16	21	9	12	321
			郡 市 別 (大正十四年)												
水東	茨	戸	8	6	11	2	11	2	1	1	—	1	—	1	44
西	茨	城	1	—	—	—	1	4	—	1	—	2	—	—	9
那	茨	珂	—	1	5	3	2	—	1	—	—	—	—	—	16
久	茨	惹	1	1	3	2	5	2	—	1	—	—	1	1	16
			3	6	10	7	6	6	4	2	2	—	—	1	47
多		賀	3	—	3	2	2	1	3	—	3	3	—	1	21
鹿		島	1	—	—	1	1	1	1	—	—	—	—	—	5
行		方	—	—	—	2	2	1	1	—	1	—	—	1	10
稻		敷	1	—	5	1	5	1	1	—	1	4	1	1	21
新		治	6	3	3	6	3	5	1	1	1	1	2	2	34
筑		波	1	—	1	—	3	3	—	—	—	—	—	—	8
真		猿	2	5	4	5	4	2	—	2	1	—	1	1	27
結		城	1	1	3	3	7	3	1	—	2	—	—	—	26
猿		島	1	—	3	6	4	2	4	2	5	6	2	1	35
北	相	馬	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2

第一一六

第三種所得稅納額別人員

(當初ノ確定額)

			千圓以上	五百圓以上	二百圓以上	百圓以上	五十圓以上	三十圓以上	二十圓以上	十五圓以上	十圓以上	五圓以上	三圓以上	三圓未滿	合計
			全 管												
大正	十一年	十一年	106	161	467	829	1,340	1,512	1,666	1,484	3,082	7,533	6,455	7,562	32,197
全	十一年	十一年	143	203	580	969	1,552	1,839	1,974	1,754	3,690	8,949	7,756	8,761	38,170
全	十二年	十二年	133	195	547	901	1,488	1,670	1,733	1,539	3,079	8,011	7,937	8,576	35,809
全	十三年	十三年	188	212	584	930	1,518	1,661	1,689	1,454	2,979	7,677	7,881	8,980	35,635
全	十四年	十四年	124	199	568	926	1,533	1,593	1,688	1,442	2,940	7,577	6,303	7,302	32,195
			郡 市 別 (大正十四年)												
水東	茨	戸	18	22	79	104	199	161	170	148	233	598	365	168	2,265
西	茨	城	4	5	25	42	60	84	78	93	165	450	404	334	1,744
那	茨	珂	2	11	12	36	54	48	76	56	94	322	264	213	1,188
久	茨	惹	7	8	26	30	61	67	67	56	110	376	390	348	1,546
			5	16	37	55	83	67	88	80	137	417	396	459	1,845
多		賀	6	10	38	65	126	159	140	115	268	607	452	379	2,365
鹿		島	5	9	24	43	30	72	81	62	134	359	381	399	1,599
行		方	4	5	19	43	82	86	90	56	125	359	339	480	1,688
稻		敷	3	7	41	51	109	128	149	124	289	723	553	868	3,045
新		治	22	25	70	127	221	180	209	166	415	876	775	892	3,978
筑		波	10	9	18	51	67	74	83	74	143	392	307	454	1,682
真		猿	19	26	72	113	189	180	190	171	359	859	617	906	3,701
結		城	12	25	59	78	101	134	110	117	202	475	393	562	2,268
猿		島	6	19	28	54	98	81	85	69	148	419	371	425	1,803
北	相	馬	1	2	20	34	48	72	72	55	118	345	296	415	1,478

第一一七

營 業 稅 賦 課 額

(當初ノ
確定額)

		物 品 販 賣 業		銀 行 業		金 錢 貸 付 業		物 品 貸 付 業		製 造 業	
		人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額
全 管											
大 正 十 年		10,440 * 260	275,714 ^円	46 ^円	67,293	1,971 451	76,415 ^円	2 4	114 ^円	736 16	58,887 ^円
全 十 一 年		11,390 * 282	312,273	43	78,877	2,034 464	82,045	3 4	121	759 17	70,213
全 十 二 年		12,388 * 283	255,490	42	66,482	2,224 502	64,994	5 4	110	765 20	69,621
全 十 三 年		13,281 * 317	279,444	40	70,824	2,486 605	75,803	7 4	160	799 15	80,625
全 十 四 年		12,648 * 307	277,384	35	73,843	2,246 542	73,257	6 3	117	771 15	93,680
郡 市 別 (大正十四年)											
水 戸		1,110 26	33,463	6	31,356	49 38	4,425	— 1	5	30 1	35,975
東 茨 城		817 18	12,410	—	—	241 47	6,785	—	—	37 1	2,243
西 茨 城		629 18	12,570	2	1,499	184 42	5,088	—	—	41 1	3,049
那 珂		969 19	16,481	1	122	212 47	5,191	—	—	53 —	3,801
久 慈		947 17	17,906	8	5,486	281 76	9,702	—	—	74 —	4,908
多 賀		1,055 35	17,806	3	4,864	141 21	2,780	1 —	12	69 2	6,657
鹿 島		550 22	7,623	—	—	119 29	3,400	—	—	30 —	2,096
行 方		408 9	6,423	1	117	123 19	3,128	2 —	32	32 1	1,524
稻 敷		1,095 13	17,597	—	—	183 48	4,650	—	—	43 —	2,985
新 治		1,316 38	37,975	6	23,578	216 48	8,008	2 1	26	91 3	10,505
筑 波		467 8	9,096	—	—	137 28	4,413	—	—	37 2	2,242
眞 壁		870 29	24,985	2	2,666	101 23	6,346	—	—	64 2	6,222
結 城		787 13	22,780	—	—	57 18	2,269	—	—	53 1	3,857
猿 島		1,111 21	29,294	3	3,197	108 39	4,696	1 1	42	78 1	5,812
北 相 馬		517 21	10,975	3	458	94 19	2,376	—	—	39 —	1,804

第一一七

營業稅賦課額

(續)

		運送業		倉庫業		請負業		印刷業		寫真業		貸席業	
		人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額
全 管													
大 正 十 年	*	143 20	5,095	12 13	1,008	369 84	14,913	16 6	455	2	30	56 1	1,385
全 十一年	*	159 16	6,320	10 12	1,000	450 90	20,980	19 7	673	2	32	83 1	2,375
全 十二年	*	165 17	5,344	12 17	984	527 102	16,180	23 7	731	1	17	143 1	2,744
全 十三年	*	181 16	6,235	13 19	1,115	595 121	19,063	26 6	753	2	28	159 1	3,432
全 十四年	*	188 15	6,555	11 21	1,091	554 115	19,059	29 5	841	2	27	145 2	3,250
郡 市 別 (大正十四年)													
水 戸		7	667	1	221	95 10	5,460	8 1	377	1	15	35	1,296
東 茨 城		13	243	1	34	25 7	503	—	—	—	—	7	128
西 茨 城		16 3	1,014	—	—	19 9	731	1	79	—	—	—	—
那 珂		16 1	247	1 1	29	43 4	795	—	—	—	—	15 1	273
久 慈		14 1	636	1	26	33 5	734	2	31	—	—	19 1	317
多 賀		20 2	519	—	—	56 1	1,845	3	66	—	—	32	517
鹿 島		8	90	1 1	15	10 3	228	—	—	—	—	—	—
行 方		13	96	1	23	14	217	1	11	—	—	—	—
稻 敷		15 2	578	3	82	30 10	456	2	23	—	—	—	—
瀬 治		13 3	642	1 2	58	72 13	1,609	6 1	125	—	—	17	383
筑 波		5 1	123	1 1	34	17 8	313	1	15	—	—	—	—
眞 壁		10	734	1 6	340	62 12	3,633	1	25	—	—	19	310
結 城		10 1	374	2 4	186	25 8	743	1 1	27	—	—	—	—
猿 島		14 1	364	1 1	30	36 12	1,390	2 1	48	1	12	1	26
北 相 馬		8	119	1	13	17 13	402	1 1	14	—	—	—	—

第一一七

營業稅賦課額

(續)

		旅 人 宿 業		料 理 店 業		公 ナ ル 周 旋 業		代 理 業		仲 立 業		無 盡 業	
		人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額
全 管													
大 正 十 年	*	98 162	2,906	306 2	10,069	33 6	393	24 27	805	159 100	4,212	2 1	206
全 十一年	*	95 162	3,175	308 2	11,556	35 9	485	35 23	942	144 102	4,611	4	800
全 十二年	*	96 169	2,611	316	9,425	37 7	481	42 28	949	154 96	3,719	4	385
全 十三年	*	94 190	2,790	324 17	10,418	40 7	520	53 33	1,204	170 109	6,292	4	530
全 十四年	*	90 175	2,831	327 3	10,573	38 4	444	55 39	1,551	158 102	5,278	4	1,125
郡 市 別 (大正十四年)													
水 戸		22 1	1,129	25 1	1,394	1	9	7 6	274	16 1	1,113	2	945
東 茨 城		4 12	62	19	714	2	25	—	—	9 2	210	—	—
西 茨 城		— 22	—	23	827	1	6	1 2	21	5 4	290	—	—
那 珂		8 10	195	19	670	1	11	— 1	11	11 4	184	—	—
久 慈		10 5	221	24 1	626	3	31	4 2	53	13 1	228	—	—
多 賀		4 17	99	30 1	1,025	8	77	5 3	200	3 1	36	—	—
鹿 島		2 11	34	16	398	—	—	9 1	109	5 2	60	—	—
行 方		— 9	—	10	321	—	—	2 4	67	2 3	30	—	—
稻 敷		1 25	18	30	774	6 3	102	5 3	72	20 18	447	—	—
新 治		21 9	623	36	1,125	5	57	5 5	205	15 25	1,100	2	180
筑 波		4 12	79	19	401	2	35	2	23	20 5	402	—	—
眞 壁		7 6	185	18	618	1	6	5 4	235	14 12	356	—	—
結 城		1 12	30	18	622	—	—	6 6	207	14 8	173	—	—
猿 島		1 18	34	25	704	6 1	63	3 1	63	6 7	484	—	—
北 相 馬		5 6	122	15	354	2	22	1 1	11	5 9	165	—	—

第一一七

營業稅賦課額

(續)

		問 屋 業		信 托 業		鐵 道 業		合 計	
		人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額
		全		管					
大 正 十 年	*	16 10	1,264	2 1	46	3	9,738	14,436 1,164	530,947
全 十一年	*	11 12	1,417	1	8	4	17,999	15,589 1,203	615,902
全 十二年	*	13 12	1,571	—	—	4	14,221	16,965 1,265	516,050
全 十三年	*	7 12	970	—	—	4	14,934	18,285 1,472	575,140
全 十四年	*	8 15	1,547	—	—	4	17,551	17,319 1,363	589,504
		郡		市		別		(大正十四年)	
水 戸	—	—	—	—	—	—	—	1,415 86	118,124
東 茨 城	—	—	—	—	—	—	—	1,175 87	23,357
西 茨 城	—	—	—	—	—	—	—	922 101	25,174
那 珂	—	—	—	—	—	1	2,081	1,350 88	30,191
久 慈	1	11	—	—	—	—	—	1,433 110	40,916
多 賀	—	—	—	—	—	—	—	1,430 83	36,503
鹿 島	—	—	—	—	—	—	—	750 69	14,062
行 方	—	—	—	—	—	—	—	608 46	11,989
稻 敷	1 2	20	—	—	—	1	1,033	1,432 127	28,837
新 治	3 2	542	—	—	—	1	5,128	1,828 150	91,869
筑 波	—	—	—	—	—	—	—	712 65	17,176
眞 壁	1 2	524	—	—	—	—	—	1,182 96	47,185
結 城	3 5	414	—	—	—	1	9,309	978 77	40,991
猿 島	—	—	—	—	—	—	—	1,397 104	46,250
北 相 馬	— 3	36	—	—	—	—	—	707 74	16,871

* 印ノ分ハ兼業者ノ一方ノ人員ナリ。

第一一八

營業者納額別人員

(當初ノ
確定額)

稅

		個										人	
		千圓 以上	五百圓 以上	二百圓 以上	百圓 以上	五十圓 以上	三十圓 以上	二十圓 以上	十五圓 以上	十圓 以上	五圓 以上	三圓 以上	合 計
		全 管											
正	十一年	5	18	151	400	1,024	1,543	2,267	2,258	4,102	2,322	24	14,114
全	十一年	6	25	179	466	1,149	1,855	2,958	2,588	4,206	2,174	17	15,263
全	十二年	2	16	138	334	875	1,263	1,839	1,985	4,087	5,423	656	16,618
全	十三年	5	19	158	364	962	1,429	2,048	2,105	4,000	6,062	785	17,937
全	十四年	3	21	151	377	1,032	1,462	1,974	1,996	3,913	5,354	670	16,953
		郡 市 別 (大正十四年)											
水	戸	—	5	28	49	136	183	175	183	293	306	10	1,368
東	城	—	1	2	14	58	92	119	115	292	413	56	1,162
西	珂	—	—	7	20	55	83	93	101	203	301	36	899
那	惹	—	3	7	18	53	97	130	145	339	473	70	1,335
久	—	—	2	10	36	62	89	165	140	333	500	50	1,387
多	賀	—	1	2	24	61	99	171	189	320	488	49	1,404
鹿	島	—	—	1	4	41	43	50	89	169	278	70	745
行	方	—	—	2	11	19	42	62	67	125	238	32	598
稻	敷	—	—	8	14	62	74	130	146	316	577	85	1,412
新	治	2	2	20	64	156	189	259	257	398	396	40	1,783
筑	波	—	—	5	10	37	65	98	85	156	225	18	699
眞	壁	1	3	21	39	99	125	150	137	308	241	21	1,145
結	城	—	1	18	25	79	100	129	117	230	217	37	953
猿	島	—	2	15	33	70	130	168	145	287	449	62	1,361
北	馬	—	1	5	16	44	51	75	80	144	252	34	1,702
		法											
		千圓 以上	五百圓 以上	二百圓 以上	百圓 以上	五十圓 以上	三十圓 以上	二十圓 以上	十五圓 以上	十圓 以上	五圓 以上	三圓 以上	合 計
		全 管											
正	十一年	26	20	56	55	64	48	26	13	9	2	—	222
全	十一年	27	24	57	51	61	49	31	10	14	2	—	326
全	十二年	24	22	57	43	59	53	40	26	16	6	2	348
全	十三年	23	32	56	62	58	50	36	15	22	8	2	364
全	十四年	19	24	65	62	64	41	34	32	9	8	8	366
		郡 市 別 (大正十四年)											
水	戸	4	4	15	11	8	3	2	—	—	—	—	47
東	城	—	1	—	2	3	4	1	1	—	—	—	13
西	珂	1	4	—	—	6	1	2	4	—	—	—	23
那	惹	1	—	—	3	3	2	4	—	—	2	—	15
久	—	1	3	12	5	7	7	6	—	1	4	—	46
多	賀	4	1	4	7	4	3	1	—	1	1	—	26
鹿	島	—	1	—	—	—	—	2	—	2	—	—	5
行	方	—	—	—	2	—	3	—	—	1	—	—	10
稻	敷	1	1	2	4	4	2	3	1	1	—	—	20
新	治	3	3	6	10	9	7	3	2	—	—	2	45
筑	波	—	—	2	2	2	2	1	2	—	—	—	13
眞	壁	1	2	6	11	5	2	1	7	—	—	2	37
結	城	1	1	5	2	3	2	1	—	—	—	—	25
猿	島	2	3	7	2	8	3	3	6	2	—	—	36
北	馬	—	—	1	1	2	—	1	—	—	—	—	5

第一一九

縣 稅 收 入 額 (決算)

	地租割	營業稅	雜種稅	所得稅 附加稅	營業稅 附加稅	礦業稅 附加稅	砂鑛區 稅附加稅	特 別 地 稅	戶數割	合 計	戶數一 二付貢 增額	人口一 二付貢 增額
全 管												
大 正	2,031,244	266,180	1,050,877	59,321	223,954	5,422	7	—	1,016,315	4,653,391	17,800	3,317
十一年度	2,360,549	219,018	1,107,319	61,971	310,970	5,198	6	—	1,109,445	5,174,476	19,676	3,568
十二年度	2,410,581	195,208	1,182,542	67,234	356,067	1,466	3	—	995,118	5,208,219	19,804	3,591
十三年度	2,180,999	207,706	1,282,597	54,350	323,651	692	1	—	978,841	5,028,837	18,435	3,551
十四年度	2,183,776	209,476	1,331,617	65,962	346,070	1,868	—	226,105	1,031,954	5,396,828	19,708	3,706
十五年度												
昭 和												
郡 市 別 (大正十五年度)												
水 東	9,667	20,451	78,530	7,685	60,350	—	—	74	38,751	215,508	22,099	4,491
茨 城	177,244	15,650	110,762	2,681	13,163	—	—	21,522	82,308	423,330	16,642	3,412
西 那	115,850	11,985	48,522	1,829	14,223	—	—	11,974	49,256	253,639	19,182	3,622
久 那	119,143	16,221	105,186	2,445	17,363	—	—	28,654	74,126	363,138	15,362	2,916
多 賀	152,405	15,460	95,068	3,346	22,715	—	—	26,524	79,383	394,901	16,652	3,353
鹿 賀	78,192	15,367	75,135	5,126	26,826	1,868	—	12,249	56,356	271,119	10,696	2,301
行 島	114,666	8,236	64,815	2,355	8,612	—	—	13,623	53,118	265,425	17,007	3,149
稻 敷	128,976	6,352	48,054	3,039	7,185	—	—	7,907	47,276	248,789	24,686	4,227
新 治	250,022	10,246	106,278	3,341	17,586	—	—	14,067	86,040	487,581	25,118	4,558
筑 波	264,055	21,440	139,723	9,921	56,821	—	—	15,330	116,983	624,313	24,346	4,702
真 壁	173,614	10,863	77,070	3,152	10,508	—	—	13,974	64,585	353,766	24,369	4,268
猿 城	221,379	21,911	112,101	8,675	31,485	—	—	16,147	92,248	503,946	23,425	4,158
北 島	164,696	15,102	105,962	6,355	24,896	—	—	16,106	76,138	409,555	23,070	3,927
相 馬	100,544	15,613	115,404	3,967	24,288	—	—	20,022	74,242	354,080	18,689	3,161
	113,023	4,579	49,005	1,995	10,048	—	—	7,933	41,143	227,726	24,611	4,492

第一二〇

縣 稅 收 入 額 種 類 別 (決算)

種 別	大 正 十一年度	全 十 二年度	全 十 三年度	全 十 四年度	大正十五 昭 和 元 年度
地 租 割	2,031,244	2,360,549	2,410,581	2,180,999	2,183,776
營業稅	252,764 13,417 266,181	205,812 13,207 219,019	184,802 10,407 195,209	196,692 10,813 207,505	193,729 15,747 209,476
雜 種	11,445 — 1,200 7,414 — — 48,667 — — — 435 — 37,755 873 15,256	10,837 — 1,230 7,634 — — 48,288 — — — 497 — 34,840 626 14,964	9,970 — 1,258 8,777 — — 48,396 — — — 609 — 39,022 634 14,630	10,255 — 1,294 7,853 — — 47,861 — — — 752 — 48,749 802 14,266	10,787 — 1,332 6,014 — — — — — — 726 — 36,770 1,303 13,699
稅					

第一二〇

縣稅收入額種類別

(續)

種 別	大 正 十 一 年 度	全 十 二 年 度	全 十 三 年 度	全 十 四 年 度	大 正 十 五 年 度 昭 和 元
雜 種 稅					
車水屠漁採	277,167 ^円	280,822 ^円	285,074 ^円	289,065 ^円	296,250 ^円
車畜業藻	5,817	5,355	4,995	5,344	6,116
稅稅稅稅稅	9,302	10,605	17,618	20,445	8,748
會社建物	32,867	32,031	30,622	29,427	27,060
狩自倉貨	—	—	—	—	—
獵轉車	47,502	50,316	53,989	55,562	66,417
庫家	5,571	5,241	5,521	4,574	4,791
稅稅稅稅稅	285,571	336,423	367,902	412,464	441,400
代書業	48,752	51,529	53,105	53,541	53,780
劇牛與金	32,831	37,293	42,522	61,595	65,161
場馬場	570	544	536	492	—
行庫	—	—	—	—	—
稅稅稅稅稅	570	584	596	698	760
儲遊觀自畜	8,503	8,683	9,101	9,152	9,829
人興覽	1,503	1,423	1,348	—	—
動車	—	—	—	—	—
稅稅稅稅稅	2,683	3,308	5,931	10,385	19,697
生蘭取拔業	8,520	7,475	8,179	12,062	13,173
蠶絲取拔業	2,925	—	—	—	—
不動產取得	590	—	—	—	—
電柱建築	90,730	92,212	99,336	109,694	147,207
建物建築	30,654	33,263	39,808	44,198	50,635
扇風機	38,198	31,292	34,056	41,013	47,009
計	—	—	—	—	2,956
計	1,050,878	1,107,319	1,182,545	1,291,543	1,331,620
營業稅附加稅	223,956	310,969	356,067	323,650	346,070
所得稅附加稅	59,321	61,971	67,234	54,352	65,962
營業稅附加稅	5,423	5,199	1,466	692	1,863
特別地稅附加稅	—	—	—	—	—
砂鑛區稅附加稅	6	6	3	1	226,105
戶數	1,016,315	1,109,444	995,117	978,812	1,031,954
總 計	4,653,336	5,174,476	5,208,222	5,037,561	5,396,831

本表ハ前表ノ合計ト符合セサルハ四捨五入ノ結果ナリ

第一二一

縣 稅 ノ 課 率

科 目	地 位 等 級 及 種 別	課 稅 標 準	稅 率
			大 正 十 五 年 度 昭 和 元
地 租 割	經 常 { 市 町 村	地 租 一 圓 二 付	{ 宅地 0.371 ^円 其他 0.906
		全	{ " 0.417 " 1.018
		全	{ " 0.104 " 0.254
	臨 時 { 市 町 村	全	{ " 0.087 " 0.212
		全	{ " 0.087 " 0.212
		全	{ " 0.087 " 0.212

第一二一

縣 稅 ノ 課 率

(續)

科 目	地 位 等 級 及 種 別	課 稅 標 準	稅 率	
			大 正 十 五 年 度	昭 和 元 年 度
營 業 稅				円
物 品 販 賣 業	一 等 (賣上年額金千六百圓以上)	期 稅		4.000
	二 等 (全 千六百圓未滿)	全		3.500
	三 等 (全 千四百圓未滿)	全		3.000
	四 等 (全 千二百圓未滿)	全		2.500
	五 等 (全 千 圓未滿)	全		2.000
	六 等 (全 八百圓未滿)	全		1.600
	七 等 (全 六百圓未滿)	全		1.200
	八 等 (全 五百圓未滿)	全		0.800
	九 等 (全 四百圓未滿)	全		0.500
	十 等 (全 三百圓未滿)	全		0.300
	十 一 等 (全 二百圓未滿)	全		0.200
金 錢 貸 付 業	一 等 (運轉資本金八百圓以上)	全		3.400
	二 等 (全 八百圓未滿)	全		2.800
	三 等 (全 六百圓未滿)	全		2.200
	四 等 (全 五百圓未滿)	全		1.700
	五 等 (全 四百圓未滿)	全		1.300
物 品 貸 付 業	一 等 (運轉資本金八百圓以上)	全		3.400
	二 等 (全 八百圓未滿)	全		2.800
	三 等 (全 六百圓未滿)	全		2.200
	四 等 (全 五百圓未滿)	全		1.700
	五 等 (全 四百圓未滿)	全		1.300
運 送 業	一 等 (資本金千圓以上)	全 (從業者一人=付金一円)		1.700
	二 等 (全 千圓未滿)	全 (全 上)		1.400
	三 等 (全 五百圓未滿)	全 (全 上)		1.100
請 賃 業	一 等 (請賃金千六百圓以上)	期 稅		3.800
	二 等 (全 千六百圓未滿)	全		3.300
	三 等 (全 千三百圓未滿)	全		2.800
	四 等 (全 千圓未滿)	全		2.400
	五 等 (全 七百圓未滿)	全		2.000
席 貸 業		全		建物賃貸價格千分ノ六十
旅 人 宿	一等地 {水戸、笠間、太田、土浦、石岡} 下館、水海道、古河、湊}	全定額 (從業者一人リ付一円)		4.000
	二等地 {磯濱、大子、松原、磯原、鉢田} 龍ヶ崎、眞壁、下妻、結城、取手}	全 (全 上)		3.500

第一二一

縣 稅 ノ 課 率

(續)

科 目	地 位 等 級 及 種 別	課 稅 標 準	稅 率	
			大 正 十 五 年 度	昭和
旅 人 宿	三等地 { 小川、岩瀬、平磯、大宮(那珂) 久慈、助川、日立、大津、河原子 平潟、麻生、玉造、潮來、江戶崎 北條、宗道、石下、境、岩井、守谷 常磐、石塚、矢戸、西山内、菅谷 瓜連、小里、豊浦、坂上、鹿島 香澄、津澄、朝日、高濱、柿岡 谷田部、筑波、關本(眞壁)幸島 新郷 }	全定額 (從業者一人ニ付八十錢)		3,000
	四等地 { 瓜連、小里、豊浦、坂上、鹿島 香澄、津澄、朝日、高濱、柿岡 谷田部、筑波、關本(眞壁)幸島 新郷 }	全 (全 六十錢)		2,500
	五等地 (地 其 ノ 他 ノ 町 村)	全 (全 五十錢)		2,000
下 宿 屋		期 稅		1,500
	一等地 (水戸、上浦、下館、古河)	月稅 藝妓 一人ニ付 全 小藝妓 一人ニ付 全 酌婦 一人ニ付	8,000 4,000 1,400	
	二等地 { 笠間、太田、石岡、水海道 } 湊	全 藝妓 一人ニ付 全 小藝妓 一人ニ付 全 酌婦 一人ニ付	6,600 3,300 1,200	
藝妓酌婦置屋 藝妓酌婦ヲ置ケ者	三等地 { 常磐、磯濱、松原、日立、助川 磯原、鉢田、大子、龍ヶ崎、眞 壁、下妻、結城、境 石塚、小川、平磯、大宮(那 珂)、久慈、大津、麻生、潮來 江戶崎、眞鍋、北條、關本(眞 壁)石下、取手 大貫、矢戸、西山内、岩瀬、菅 谷、瓜連、譽田、豊浦、河原子 平潟、玉造、香澄、津澄、朝日 駒柴、高濱、谷田部、筑波、上 郷、宗道、岩井、幸島、守谷 }	全 藝妓 一人ニ付 全 小藝妓 一人ニ付 全 酌婦 一人ニ付	5,800 2,900 1,000	
	四等地 { 石塚、小川、平磯、大宮(那 珂)、久慈、大津、麻生、潮來 江戶崎、眞鍋、北條、關本(眞 壁)石下、取手 大貫、矢戸、西山内、岩瀬、菅 谷、瓜連、譽田、豊浦、河原子 平潟、玉造、香澄、津澄、朝日 駒柴、高濱、谷田部、筑波、上 郷、宗道、岩井、幸島、守谷 }	全 藝妓 一人ニ付 全 小藝妓 一人ニ付 全 酌婦 一人ニ付	5,000 2,500 0,900	
	五等地 { 大貫、矢戸、西山内、岩瀬、菅 谷、瓜連、譽田、豊浦、河原子 平潟、玉造、香澄、津澄、朝日 駒柴、高濱、谷田部、筑波、上 郷、宗道、岩井、幸島、守谷 }	全 藝妓 一人ニ付 全 小藝妓 一人ニ付 全 酌婦 一人ニ付	4,400 2,200 0,800	
代 理 業	六等地 (其 ノ 他 ノ 町 村)	全 藝妓 一人ニ付 全 小藝妓 一人ニ付 全 酌婦 一人ニ付	4,000 2,000 0,700	
	(周旋業仲立業問屋業信託業共)	期 稅		1,700
	一 等 (資 本 金 千五百圓以上)	全		5,000
工 業 稅	二 等 (全 千五百圓未滿)	全		4,200
	三 等 (全 千 圓未滿)	全		3,400
	四 等 (全 八百圓未滿)	全		2,700
雜 種 稅	五 等 (全 五百圓未滿)	全		2,000
	一等地 (水戸、上浦、下館、古河)	全 定 額 (從業者一人ニ付一円)		5,000
	二等地 (笠間、太田、石岡、水海道、湊)	全 (全)		4,500
料 理 屋 稅	三等地 { 常磐、磯濱、大子、松原、日 立、助川、原磯、鉢田、龍ヶ 崎、眞壁、下妻、結城、境 石塚、小川、平磯、大宮(那 珂)、久慈、大津、麻生、潮來 江戶崎、眞鍋、北條、關本 (眞壁)石下、取手 大貫、矢戸、西山内、岩瀬、菅 谷、瓜連、譽田、豊浦、河原子 平潟、玉造、香澄、津澄、朝日 駒柴、高濱、谷田部、筑波、上 郷、宗道、岩井、幸島、守谷 }	全 (全 八十錢)		4,000
	四等地 { 石塚、小川、平磯、大宮(那 珂)、久慈、大津、麻生、潮來 江戶崎、眞鍋、北條、關本 (眞壁)石下、取手 大貫、矢戸、西山内、岩瀬、菅 谷、瓜連、譽田、豊浦、河原子 平潟、玉造、香澄、津澄、朝日 駒柴、高濱、谷田部、筑波、上 郷、宗道、岩井、幸島、守谷 }	全 (全 六十錢)		3,500
	五等地 { 大貫、矢戸、西山内、岩瀬、菅 谷、瓜連、譽田、豊浦、河原子 平潟、玉造、香澄、津澄、朝日 駒柴、高濱、谷田部、筑波、上 郷、宗道、岩井、幸島、守谷 }	全 (全 五十錢)		3,000
料 理 屋 稅	六等地 (其 ノ 他 ノ 町 村)	全 (全)		2,500

第一二一

縣 稅 ノ 課 率

(續)

科 目	地 位 等 級 及 種 別	課 稅 標 準	稅 率	
			大 正 十 五 年 度	昭 和 元 年 度
湯 屋 稅	一等地 {水戸、笠間、磯濱、湊、平磯、太田、土浦、石岡、下館、古河、常磐、大貫、大宮(那珂)、久慈、大子、河原子、助川、豊浦、大津、平潟、磯原、松原、銚田、潮來、江戶崎、龍ヶ崎、眞壁、下妻、結城、水海道、境、取手、日立}	期 稅		3.000
	二等地 {平潟、磯原、松原、銚田、潮來、江戶崎、龍ヶ崎、眞壁、下妻、結城、水海道、境、取手、日立}	全		2.000
	三等地 (其ノ他ノ町村)	全		1.500
理 髮 業 稅	一等地 {水戸、磯濱、笠間、湊、太田、龍ヶ崎、土浦、石岡、下館、下妻、水海道、古河、常磐、平磯、大宮(那珂)、久慈、大子、豊田、河原子、助川、日立、豊浦、松原、磯原、大津、平潟、銚田、麻生、潮來、江戶崎、眞鍋、北條、眞壁、結城、境、取手}	全 (從業者ヲ使用スル者) (ハ一人ニ付七十錢増)		3.000
	二等地 {豊浦、松原、磯原、大津、平潟、銚田、麻生、潮來、江戶崎、眞鍋、北條、眞壁、結城、境、取手}	全 (全 五十錢増)		2.000
	三等地 (其ノ他ノ町村)	全 (全 四十錢増)		1.500
市 場 稅	常時開市	月 稅		3.000
	臨時開市	隨 時 稅 一 日 ニ 付		0.300
	常 設 活 動 寫 眞	隨 時 稅 一 日 ニ 付		3.000
演劇其ノ他興行稅	其ノ他ノ演劇興行	隨 時 稅 一 日 ニ 付		2.500
		全		
		全		
扇 風 機 稅		一臺ニ付 期 稅		2.000
遊 技 場 稅	玉 突 臺	一臺ニ付 月 稅		3.000
	射 的、 釣 魚	但一臺ヲ増ス毎二月稅一圓五十錢ヲ増		1.000
		月 稅		
船 稅	川 蒸 汽 船	一噸ニ付 期 稅		0.500
	小 廻 船	敷 長 三 間 迄 全		0.500
	イ ク リ 船 (方 言)	(三間以上一間毎二十錢増) 全 四 間 迄 全		0.400
	前各種以外ノ解漁船川船及五十石未満ノ海船	(四間以上一間毎二十錢増) 全 三 間 迄 全		0.400
	遊 船	(三間以上一間毎二十錢増) 全 三 間 迄 全		1.500
	以上川蒸汽船以外ニシテ動力ヲ用フルモノ	(三間以上一間毎四十錢増) 一艘ニ付 期稅一圓増		
車 稅	馬 車 一 輛 ニ 付	期 稅		3.000
	荷臺(荷物ヲ積載スル場所)ノ尺積十六坪以上ノモノ一輛ニ付	全		4.500
	同上十六坪未満ノモノ一輛ニ付	全		3.500
	同上十四坪未満ノモノ一輛ニ付	全		2.000

科 目	地 位 等 級 及 種 別	課 税 標 準	税 率	
			大 正 十 五 年 度	昭 和 元 年 度
車 税	荷積大七八車	同上十四坪以上ノモノ 一輛ニ付	期 税	2,000
	同中小車	同上十四坪未満ノモノ 一輛ニ付	全	1,000
	人力車	一輛ニ付	全	1,500
水 車 税	人雑	一輛ニ付	全	0,700
	搗挽	白	一戸ニ付 期 税	0,200
	締切機械其他ノ機械ヲ運轉スルモノ (但シ五馬力以上ノモノハ一馬力ニ付期税八錢ヲ増加ス)	白	一全ニ付 期 税	0,400
屠 畜 税	牛馬羊	一頭ニ付 隨時 税	全	1,500
	猪	一全	全	0,750
	地曳網	一等(鰓地曳網) 二等(改良地曳網) (一片手小網)	一網 年 税	15,000
流 業 税	揚繰網	一等(鰓揚繰網) 二等(鰓揚繰網)	全	18,000
	鰓刺網	一等(動力ヲ有スル船ヲ使用スルモノ) 二等(其ノ他)	全	7,000
	鰓鰯網	一等(動力ヲ有スル船ヲ使用スルモノ) 二等(其ノ他)	全	8,000
流 業 税	大 數 網 受 瀝	全	6,000	
	機船底	一等	全	30,000
	曳網流(方言)	二等(キス網漁イ船ヲ使用シ同一漁期中ニ他ノ漁業ヲナスモノ)	全	100,000
流 業 税	キス網	一等(鮎流、鰯流、鯉流、秋刀魚流ヲ兼スルモノ) 二等(秋刀魚流專業ノモノ)	全	100,000
	流 網	一等(鮎流、鰯流、鯉流、秋刀魚流ヲ兼スルモノ) 二等(秋刀魚流專業ノモノ)	全	10,000
	海魚流	一等(三十馬力以上ノ船ヲ使用スルモノ) 二等(二十馬力以上ノ船ヲ使用スルモノ) 三等(二十馬力未満ノ船ヲ使用スルモノ) 四等(動力ヲ有セザル船ヲ使用スルモノ)	全	4,000
流 業 税	鰓釣流	一等(船長四間以上ノ船ヲ使用スルモノ) 二等(全三間以上ノ船ヲ使用スルモノ) 三等(全三間未満ノ船ヲ使用スルモノ)	全	12,000
	繩船流	一等(船長四間以上ノ船ヲ使用スルモノ) 二等(全三間以上ノ船ヲ使用スルモノ) 三等(全三間未満ノ船ヲ使用スルモノ)	全	5,000
	建網流(但シ鹿島浦ニ限リ二圓減)	全	全	3,500
流 業 税	鮑採流	一等(潛水器ヲ使用シ南光貝流ヲ兼スルモノ) 二等(全專業ノモノ) 三等(潛水器ヲ使用セザルモノ)	全	2,000
	南光貝流	一等(潛水器ヲ使用シ南光貝流ヲ兼スルモノ) 二等(全專業ノモノ) 三等(潛水器ヲ使用セザルモノ)	全	9,000
	共	一等(潛水器ヲ使用シ南光貝流ヲ兼スルモノ) 二等(全專業ノモノ) 三等(潛水器ヲ使用セザルモノ)	全	25,000

第一二一

縣 稅 ノ 課 率

(續)

科 目	地 位 及 等 級 種 別	課 稅 標 準	稅 率	
			大 正 十 五 年 度	昭 和 元 年 度
漁 業 稅	海魚漁 漁夫ヲ使役スルモノハ一人年 稅三圓増	一 艘 年 稅	6.000	
	雜 漁 { 一等(貝巻、魷、白魚) (前各項ノ) 二等(其他ノ漁業ヲナスモノ)	全	1.500	
	鹿島浦ニ限り一等、二等共年 稅一圓減			
	鮭 網 漁 { 一等(那 珂 川) 二等(久 慈 川)	一 漁 場 年 稅	95.000	
	鮭 留 漁 { 一等(那 珂 川) 二等(久 慈 川)	全	60.000	
	鮭 地 曳 網 漁 { 一等(那 珂 川) 二等(久慈川其他ノ諸川)	全	100.000	
	鮭 無 雙 網 漁	全	45.000	
	鮭 建 網 漁	全	5.000	
	鮭 流 網 漁 { 一等(那 珂 川) (鮭刺網) 二等(其 他 諸 川)	一 網 年 稅	12.000	
	鮭 投 網 漁	全	6.000	
	鮭 步 行 立 網 漁 (步行掛網漁共)	全	4.000	
	鯿 網 漁 { 一等(那 珂 川) 二等(久 慈 川)	一 漁 場 年 稅	3.000	
	鯿 留 漁 { 一等(那 珂 川) 二等(久 慈 川)	全	30.000	
	鯿 無 雙 網 漁	全	25.000	
	鯿 刺 網 漁 (鯿流網漁共)	一 網 年 稅	5.000	
	鯿 地 曳 網 漁	全	4.000	
	簀 卷 漁 { 一等(霞浦、浪逆浦) 二等(北浦、洞沼、其 他)	一 漁 場 年 稅	10.000	
	於 桑 漁	全	7.000	
	川湖沼魚漁 網代漁 { 一等(霞浦、浪逆浦) 二等(北浦、湖沼其 他)	五 個 所 迄 年 稅 (五個所以上一個所毎ニ八十錢増) 長徑百間迄一漁場年稅 (百間以上五十間ヲ加フル毎ニ二 圓増)	4.000	
	大 德 網 漁 { 一等 { 霞 浦 北浦、浪逆浦 其 他 二等 (漁場ノ一定セサルモノ) { 霞 浦 北浦、浪逆浦 其他	全 上 一円増 一 漁 年 稅	8.000	
	川 地 曳 網 漁 { 一等(霞浦、浪逆浦) 二等(北浦、洞沼) 三等(湖沼川、漁場ノ一定セサルモノ)	一 漁 場 年 稅	8.000	
	湖沼地曳網漁共	全	7.000	
	張網漁 (一名張切網又ハゲレ網)	全	8.000	
		全	4.000	
		全	6.000	
		全	7.000	

第一二一

縣 稅 ノ 課 率

(續)

科 目	地 位 等 級 及 種 別	課 稅 標 準	稅 率	
			大 正 十 五 年 度	昭和 元 年 度
川湖沼 魚貝漁	白 魚 網 漁(公魚網漁共)	一 網 年 稅	7.000	7.000
	魴 網 漁(マロ網漁共)	全	3.000	3.000
	建 網 漁(掛網漁共)	全	3.000	3.000
	鰍 口 網 漁	全	3.000	3.000
	鰻 長 袋 漁 { 一等(北利根川)	一 漁 場 年 稅	20.000	20.000
	{ 二等(其ノ他)	全	7.000	7.000
	鰻 築	全	45.000	45.000
	堰	全	10.000	10.000
	貼	一 人 年 稅	1.600	1.600
	養 殖 業	區劃水面千坪迄一漁場稅 (千坪以上五百坪ヲ加フル毎ニ 五十錢増)	3.000	3.000
	雜 漁 { 一等(船ハ使用)	一 人 年 稅	2.000	2.000
	(前各項以 外ノモノ) { 二等(其ノ他)	全	0.500	0.500
會社建物稅		期 稅	建物賃賃價格千分ノ七十	
狩 獵 稅	{ 一 等 (一等免許稅ヲ納ムルモノ)	隨 時 稅	6.500	6.500
	{ 二 等 (二等免許稅ヲ納ムルモノ)	全	3.900	3.900
	{ 三 等 (三等免許稅ヲ納ムルモノ)	全	1.500	1.500
自 轉 車 稅	{ 自 働 自 轉 車	一 輛ニ付期稅 (但シサイドカーヲ有スルモノ ハ期稅金二円五十錢ヲ増ス)	7.500	7.500
	{ 自 轉 車	全 (但シ荷臺車ヲ固有シタルモノ ハ期稅金七十錢ヲ増)	1.800	1.800
貸 家 稅		全	建物賃賃價格千分ノ一・五	
興 行 場 稅 (常設ノモノ)	{ 一 等 地 (水 月)	全	10.000	10.000
	{ 二 等 地 (其ノ他ノ町村)	全	6.000	6.000
自 動 車 稅	{ 運送貨貨 { 五人乗(運轉手及迄	一 臺ニ付期稅	18.000	18.000
	{ 營業用 { 但シ五人乗以上一人ヲ加 スル毎ニ期稅金一円五十錢 ヲ増加ス	全	30.000	30.000
	{ 營 業 用 其ノ他	全	15.000	15.000
畜 犬 稅	{ 一 等 (一、二等ノ狩獵免許ヲ受	一 頭ニ付期稅	2.000	2.000
	{ 二 等 (タル者ノ飼養スル獵犬	全	1.000	1.000
	{ 三 等 (三等ノ狩獵免許ヲ受タル 者ノ飼養スル獵犬	全	0.800	0.800
不 動 產 取 得 稅		隨 時 稅	價格ノ千分ノ十	
電 柱 稅	{ 鐵 塔 又 ハ コ ン ク リ ー ト 塔	一 基ニ付期稅	1.000	1.000
	{ 鐵 柱 又 ハ コ シ ク リ ー ト 柱	一 本ニ付全	0.500	0.500
建 物 建 築 稅	木 柱	全 隨 時 稅	0.350	0.350
			價格ノ千分ノ十	

第一二一

縣 税 の 課 率

(續)

科 目	地 位 等 級 及 種 別	課 税 額 準	税 率	
			大 正 十 五 年 度	昭 和 元 年 度
金 庫 税	一 等(五 十 立 方 尺 以 上)	一 箇ニ付 期 税		7.000
	二 等(五 十 立 方 尺 未 滿)	全		5.000
	三 等(三 十 立 方 尺 未 滿)	全		4.000
	四 等(二 十 立 方 尺 未 滿)	全		3.000
	五 等(十 立 方 尺 未 滿)	全		2.500
倉 庫 税	一 等(石造、煉瓦造、コンクリート造)	一 坪ニ付 期 税		0.150
	二 等(其 他)	全		0.080

第一二二

市 税 收 入 額

(決算)

	直 接 國 税 附 加 税				縣 税 附 加 税			特 別 税		計	戸數一 ニ付貢 擔額	人 口 一 ニ付貢 擔額
	地 租	所 得 税	營 業 税	賣 藥 營業税	戸數割	營業税	雜種税	所 得 税	電柱税			
	水				市							
大 正 十 年 度	6,430	28,051	30,810	14	80,587	16,555	58,780	5,418	—	226,645	25,941	5,159
十 一 年 度	6,394	22,535	43,506	14	83,925	21,109	63,710	6,234	—	247,427	28,184	5,603
十 二 年 度	6,410	27,753	34,135	—	87,970	20,643	70,416	6,767	—	254,124	26,615	5,468
十 三 年 度	6,484	32,787	59,661	—	97,237	16,382	73,120	7,427	—	293,098	31,188	6,294
全 十 四 年 度	6,423	24,161	57,722	—	98,213	17,701	81,326	6,237	—	231,783	30,207	6,130

第一二三

町 村 税 收 入 額

(決算)

	直 接 國 税 附 加 税						縣 税 附 加 税	
	地 租	所 得 税	營 業 税	礦 業 税	砂 礫 區 税	賣 藥 營業税	戸 數 割	營 業 税
	全 管							
大 正 十 年 度	1,278,936	164,417	215,081	8,053	21	99	4,202,590	163,941
十 一 年 度	1,297,692	173,462	246,881	4,760	4	107	4,787,848	198,885
十 二 年 度	1,281,898	152,245	255,565	4,851	9	3	3,604,613	170,671
十 三 年 度	1,287,173	160,230	295,766	1,967	1	—	3,529,907	148,966
全 十 四 年 度	1,287,951	173,116	346,167	2,647	1	—	3,606,524	178,578
	郡 市 別 (大正十四年度)							
水 茨 戸	6,423	24,161	57,722	—	—	—	98,213	17,701
東 茨 城	106,435	7,447	14,536	1	—	—	318,933	12,298
西 茨 城	68,582	5,672	15,653	1	—	—	208,912	8,781
那 茨 珂	78,593	6,600	18,349	—	—	—	350,339	13,292
久 茨 蒔	93,168	11,145	25,645	32	—	—	401,650	14,102
多 賀	48,035	10,444	29,445	2,613	1	—	299,500	16,371
鹿 島	69,045	8,281	9,180	—	—	—	187,864	7,091
行 方	76,938	8,030	7,753	—	—	—	142,930	4,291
稻 敷	140,201	10,098	19,073	—	—	—	240,947	9,584
新 治	148,760	22,739	46,365	—	—	—	318,421	20,268
筑 波	99,813	7,362	11,856	—	—	—	161,745	12,954
真 壁	127,312	22,288	32,817	—	—	—	270,622	15,841
結 城	97,256	13,998	23,059	—	—	—	227,337	10,854
猿 島	64,905	9,894	24,396	—	—	—	244,378	10,727
北 相 馬	62,485	4,957	10,318	—	—	—	134,733	4,422

第一二三

町 村 税 收 入 額

(續)

		縣稅附加稅		特 別 稅		夫 役 現 品	計	戸數一二		人口一二	
		雜 種 稅		段 別 割 電 柱 稅				付 貢 擔 額		付 貢 擔 額	
全 管											
大 正 十 一 年 度	全 國	668,914	円	4,200	円	7,104	円	26.845	円	5.057	円
		931,235		6,264		8,122		30.299		5.633	
		969,617		4,956		7,266		25.457		4.596	
		1,023,826		4,964		5,995		23.677		4.561	
		1,063,276		4,020		5,028		24.442		4.708	
郡 市 別 (大正十四年度)											
水 東 西 那 久	茨 城 郡	81,326		—		—	285,546	30.207		6.130	
		101,176		—		601	561,427	22.258		4.708	
		50,639		—		78	358,318	27.228		5.318	
		89,399		—		4,349	560,921	23.854		4.642	
		68,962		—		—	614,704	25.747		5.351	
多 鹿 行 稻 新	賀 島 方 敷 治	82,004		—		—	488,413	19.226		4.186	
		55,603		—		—	337,064	21.648		4.070	
		34,058		1,423		—	275,424	27.400		4.763	
		91,103		—		—	511,006	26.255		4.925	
		34,990		—		—	591,543	23.220		4.574	
筑 直 結 猿 北	波 壁 城 島 馬	71,672		—		—	365,402	25.252		4.578	
		85,070		—		—	553,950	26.001		4.720	
		90,203		—		—	462,707	26.106		4.557	
		96,943		—		—	451,243	23.963		4.142	
		30,128		2,597		—	249,640	26.947		5.088	

第一二四

國 税 滯 納 處 分

		督促狀發付		財 産 差 押		處分決行徴収		税 金 缺 損		翌年度ニ繰越		督促狀發付 人員一人ニ 付税額
		人 員	税 額	人 員	税 額	人員	税額	人 員	税 額	人 員	税 額	
全 管												
大 正 十 一 年 度 大 正 十 二 年 度 大 正 十 三 年 度 大 正 十 四 年 度		939	83,360	105	32,955	10	5,230	—	—	97	30,320	88,775
		1,458	104,456	48	41,830	15	210	—	—	167	32,307	71,643
		2,328	140,187	40	52,162	9	48,465	—	—	491	36,996	60,218
		1,970	92,653	67	1,638	283	6,190	1	293	336	122,885	47,031
		2,995	114,223	127	46,145	10	1,412	3	289	267	46,030	38,138
種 別 (大正十四年度)												
地 所 營 業 租 稅 地 所 營 業 得 稅 地 所 營 業 稅 地 所 營 業 稅		1,207	2,608	54	162	2	19	—	—	131	484	2,160
		854	26,385	12	975	3	269	—	—	77	8,327	30,896
		497	9,455	25	307	2	83	2	10	18	369	19,024
		83	53,948	28	23,501	2	462	1	279	25	32,083	64,998
		352	21,809	7	1,302	1	579	—	—	16	4,767	61,957
酒 釀 賣 稅 藥 物 稅 藥 費 得 稅 藥 物 稅		—	—	1	19,898	—	—	—	—	—	—	—
		1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000
		1	17	—	—	—	—	—	—	—	—	17,000
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
總 計		2,995	114,223	127	46,145	10	1,412	3	289	267	46,030	38,138

* 印ハ同一人ニシテ數稅目ニ涉リ滯納セシモノノ一方ノ人員ヲ外書セルモノ×印ハ督促狀ヲ發付セスシテ財産ノ差押ヲナシタルモノヲ内書セルモノナリ○以下三表亦同シ

第一二五

國稅滯納處分郡市別

(大正十四年度)

郡市	督促狀發付		財 產 差 押		處分決行徴收		稅 金 缺 損		翌年度ニ繰越		督促狀發付 人員一人ニ 付稅額		
	人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額	人 員	稅 額			
水東 西那久	茨次	戸城城珂惹	1,231	16,128	17	140	—	—	—	68	1,386	13.102	
			212	5,480	9	442	—	—	—	25	3,399	25.849	
			257	3,304	14	24	—	—	—	25	2,512	12.816	
			207	2,321	7	465	—	—	—	—	—	11.213	
			292	7,489	50	3,567	3	462	1	279	2	481	25.647
多鹿 行稻新	賀島方敷治		232	61,569	9	20,545	—	—	2	10	30	37,261	265.383
			40	2,700	1	19,898	—	—	—	—	—	—	67.500
			28	1,282	1	80	—	—	—	—	—	—	45.786
			221	1,212	3	72	—	—	—	107	801	5.484	
			76	2,928	6	61	—	—	—	5	61	38.526	
筑眞 結猿北	波壁城島馬		22	1,111	3	121	—	—	—	—	—	—	50.500
			42	1,771	—	—	—	—	—	—	—	—	42.167
			23	1,383	2	110	—	—	—	2	110	60.130	
			102	5,419	4	617	7	950	—	2	19	53.127	
			10	126	1	3	—	—	—	1	—	12.600	
總計		2,995	114,223	127	46,145	10	1,412	3	283	267	46,030	38,138	

第一二六

縣 稅 滯 納 處 分

	督促狀發付		財 產 差 押		處分決行徴收		△ 金 缺 損		翌年額ニ繰越		督促狀發付 人員一人ニ 付稅額
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
大 正 十 年 度	9,442 * 1,367	22,048	651 * 53	2,622	202 *	1,263	987 * 97	896	1,782 * 136	3,726	2.34
全 十 一 年 度	14,420 * 1,732	38,520	1,288 * 44	5,061	14 *	581	631 * 98	1,232	2,878 * 93	6,630	2.67
全 十 二 年 度	17,448 * 2,110	46,901	2,017 * 60	6,873	833 *	4,213	1,534 * 108	1,926	3,658 * 178	12,796	2.69
全 十 三 年 度	18,993 * 2,147	49,682	3,237 * 79	10,082	469 *	3,101	1,519 * 108	1,738	3,932 * 134	14,744	2.62
全 十 四 年 度	24,988 * 2,577	57,636	3,255 * 118	8,942	758 *	4,378	1,958 * 141	2,435	6,127 * 438	13,647	2.31
種 別 (大正十四年度)											
地 租 割	1,715 * 281	3,998	148 * 12	375	60 *	158	19 * 3	33	427 * 12	976	2.28
營 業 稅	2,126 * 251	3,918	305 * 19	850	77 *	138	173 * 12	253	510 * 31	984	1.84
雜 種 稅	9,208 * 638	31,814	1,413 * 31	4,967	310 *	2,240	851 * 61	1,540	2,194 * 78	7,599	3.46
所得稅附加稅	412 * 301	798	24 * 18	23	8 *	15	4 * 3	4	209 * 182	376	1.94

第一二六

縣稅滯納處分

(續)

	督促狀發付		財產差押		處分決行徵收		税金缺損		翌年度ニ繰越		督促狀發付人員一人ニ付稅額
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
營業稅附加稅	* 812 21	5,827	94 3	1,785	37 3	1,560	35 1	51	277 12	1,241	7.18
實業營業稅附加稅	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
礦業稅附加稅	16	897	—	—	—	—	—	—	7	49	56.06
砂礦區稅附加稅	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
戶數割	* 10,659 1,085	10,384	1,271 35	942	266 18	267	876 62	554	2,503 123	2,422	0.97
總計	* 24,988 2,577	57,636	3,255 118	8,942	758 43	4,378	1,958 141	2,435	6,127 438	13,647	2.31

第一二七

縣稅滯納處分郡市別

大正十四年度

			督促狀發付		財產差押		處分決行徵收		税金缺損		翌年度ニ繰越		督促狀發付人員一人ニ付稅額
			人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	人員	稅額	
水戸 東英城 西英城 那珂 久慈 多賀 鹿島 行方 稻敷 新治 筑波 眞壁 結城 猿島 北相馬	*	9,258 374	20,566	1,829	3,235	6	7	941 10	1,037	2,493 90	5,329	2.22	
		1,458 94	2,806	432 83	792	—	—	122 4	173	290 17	409	1.92	
		1,476 499	4,182	127 42	355	—	—	84 23	108	223 69	845	2.83	
		1,779 298	3,534	22	30	—	—	276	316	337	227	1.99	
		1,804 11	2,564	64 1	98	1	—	—	—	485 4	1,915	1.42	
		3,473 243	7,969	5 1	3	1	1	71 17	69	1,451 47	2,804	2.24	
		892 19	2,744	—	—	—	—	11 2	14	169 4	1,074	3.08	
		58 3	2,076	—	—	—	—	—	—	—	—	3.57	
		981 107	3,272	5	29	—	—	—	—	—	—	—	
		1,966 105	2,824	—	—	—	—	324 13	463	401 273	1,399	3.34	
		68 10	238	2	—	—	—	14	74	15	595	1.44	
		626 292	1,210	16 3	30	—	—	16 2	12	—	3	26	
		171 141	722	—	—	—	—	21	83	3	57	—	
		831	4,449	751	4,370	751	4,370	74	74	36	5	4.22	
		417 120	341	—	—	—	—	4	15	2	5	2.43	
		總計	*	24,988 2,316	57,631	3,255 130	8,942	758 11	4,377	1,958 71	2,438	6,166 646	13,790